

施設使用共通ルール

1：接触、飛沫感染対策

(1) 手洗い・消毒

- ・入構時または作業前に必ず手指の消毒または手洗いを行う。
- ・飲食の前後には必ず手洗いをする。
- ・可能な限り他者との物品の供用を避け、不可能なものはできるだけ消毒をする。

(2) マスク等の装着

- ・入構時にはマスク、フェイスシールド等の着用を必須とする。

(3) 換気

- ・ドア、窓などを開放し1時限に1回程度、定期的な換気に努める。できれば対面方向を開放し空気が流れる様に配慮する。

(4) その他

- ・大声での会話、近い距離での会話を行わない。

2：体調管理

- ・毎日の検温、体調を健康管理表に記録し、発熱（概ね37.5℃前後）、咳、倦怠感、息苦しさなどの症状が無いことを必ず確認していること。それらの症状があるときは、来学せずに自宅で待機し、「**新型コロナウイルス感染症の感染疑いがある場合の対応フロー**」に従い対応すること。

3：動線

- ・学生は許可されたエリア以外には立ち入らない。
- ・エレベーターは原則1人の利用とする。

4：施設利用可能日、利用可能時間

- ・学生の施設利用は月曜日から金曜日とする。
- ・利用可能時間は、施設により異なるので、各施設の使用ルールを参照すること。

5：利用前には各施設の指示に従いチェックシート等を記載し提出すること。

以上